

伊豆平パールタウン 簡易水道事業

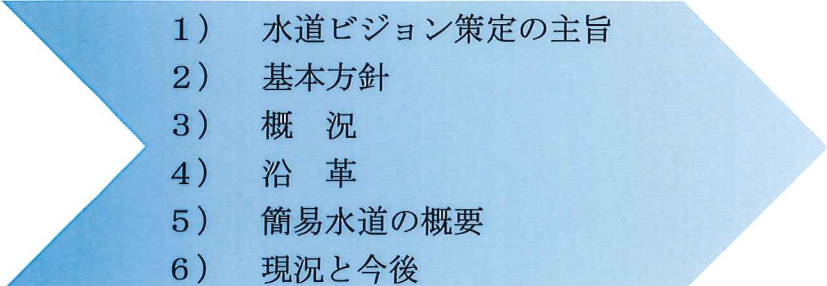


株 式 会 社 旭 新
伊豆平パールタウン管理事務所

伊豆平パールタウン簡易水道事業

目 次

1、伊豆平パールタウン水道ビジョン

- 
- 1) 水道ビジョン策定の主旨
 - 2) 基本方針
 - 3) 概 況
 - 4) 沿 革
 - 5) 簡易水道の概要
 - 6) 現況と今後

2、収支報告

3、水道使用に際してのお願い

1、伊豆平パールタウン水道ビジョン

1) 水道ビジョン策定の主旨

水道は、住民の日常生活上必要とする水の供給施設として、計画、建設等順次整備されてきましたが、今後も更なる施設水準の向上に向けた取り組みが求められており、現在、多くの水道事業体では水道の基幹施設の早急な更新が必要であるとともに、今後、水道事業にとって厳しい状況下での事業経営が求められています。

こうしたなか、平成 16 年 6 月に厚生労働省は、今後の我が国の水道の将来像とそれを実現するための具体的な施策・工程等を示した「水道ビジョン」を策定し、各水道事業体に対してもこれに基づく「地域水道ビジョン」の策定を求めています。

伊豆平パールタウン簡易水道事業においても、住民の生活において欠かすことの出来ない水道水を安定的に供給することを目的とし、ここに「伊豆平水道ビジョン」を策定します。

2) 基本方針

「安心」… 安心しておいしく飲める水道水の供給

「安定」… いつでも安定的に生活用水を確保

「持続」… 将来も変わらず安定した事業運営ができるように促進

3) 伊豆平パールタウンの概況

伊豆平パールタウン別荘地は、北に霊峰富士を望む自然環境豊かな伊豆半島の山間丘陵地に位置しております。総戸数は戸建 210 戸以上、マンション 7 棟（133 戸）があり、永住戸数は 130 戸以上、人口は 200 人を超えております。

4) 簡易水道事業の沿革

別荘分譲地として開発された伊豆平パールタウンは公営水道の給水区域外であったため、生活上必要不可欠な飲料水及び消火用水の確保を目的として、昭和 46 年に水道法第 6 条の規定に基づき静岡県知事より認可を受け簡易水道事業を経営してまいりました。

その後、昭和 57 年、平成 4 年、14 年、24 年と四度の水道事業経営の更新を行い現在に至っております。

*伊豆平パールタウン簡易水道事業

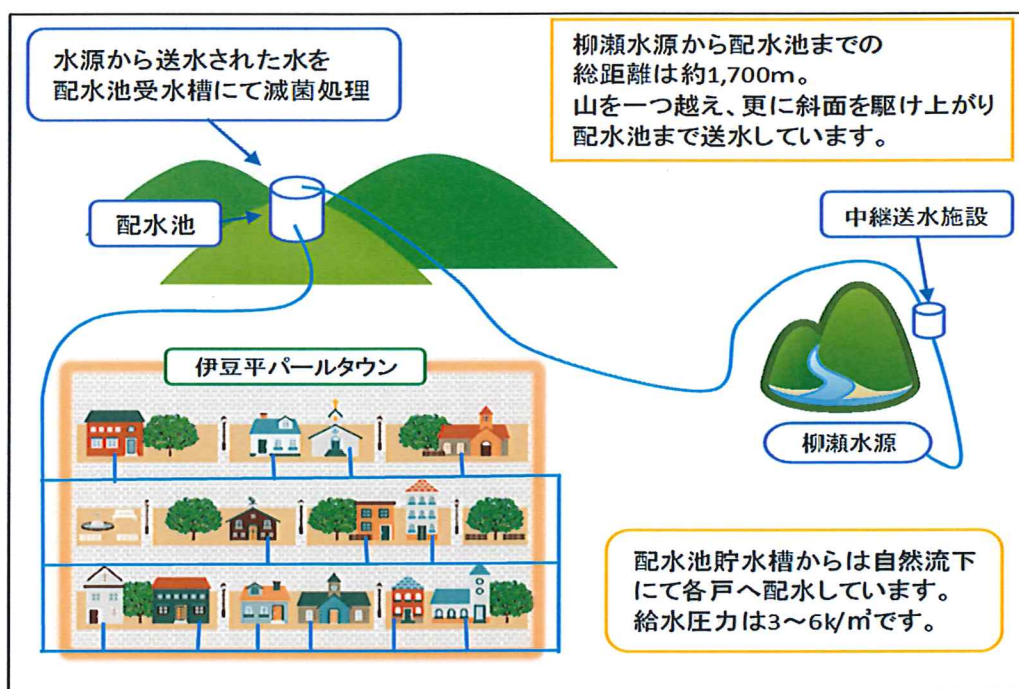
事業所名	供用開始時期	計画給水人口 (人)	計画給水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	現在給水人口 (人)	日平均給水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)
伊豆平パールタウン 簡易水道	昭和 46 年 2 月	1,500	300	250	273

■2012 年の計画数値となります。

5) 簡易水道の概要

皆様に供給する水道水は、伊豆市柳瀬にある水源より伏流湧水を取水し中継施設を経て伊豆平パールタウン内の配水池まで送水、配水池において次亜塩素酸ソーダにて滅菌した水を伊豆平パールタウン全域に自然流下にて配水しております。

配水池には 100 トン貯水槽が 3 槽あり、そのうち 2 槽のタンクを常時使用しており、残り 1 槽は非常時の予備として保有しております。



6) 現況と今後

別荘開発以来 40 年以上が経過し、当時敷設した水道管の更新時期を迎えるため、長期的計画で別荘地内の水道管の入れ替えを行っております。

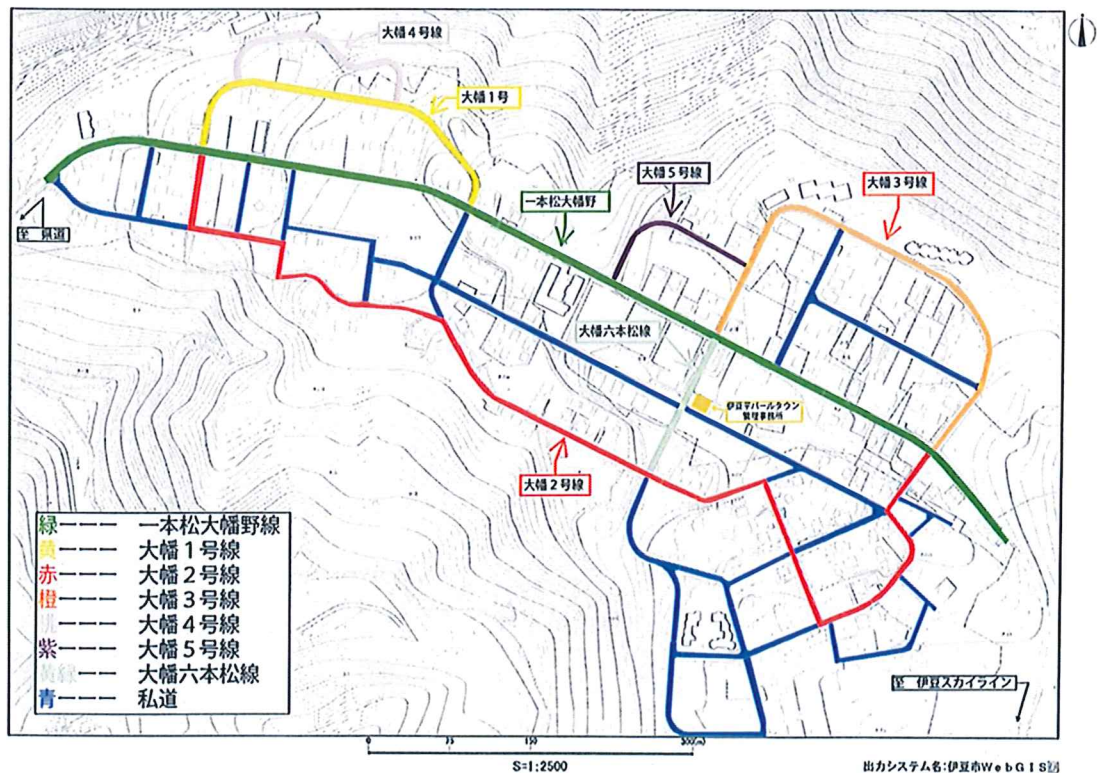
簡易水道事業者として、皆様に安心・安全な水道供給を行えるよう水道設備の改良等を進めるとともに、水圧、水量、水質管理の維持・向上を目指してまいります。

＊水道管 更新スケジュール

工事実施年 路線名	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
一本松大幡野線	第1期工事																			
大幡2号線						第2期工事														
大幡1号線											第3期工事									
大幡3号線																				
大幡4号線																				
大幡5号線																				
大幡六本松線																第4期工事				
私道																				

■各路線内に埋設されている水道管を、上記の年数で更新していく予定です。

＊伊豆平パールタウン内路線図



2、収支報告

収支報告書

(自 2017 年 11 月 1 日～至 2018 年 10 月 31 日)

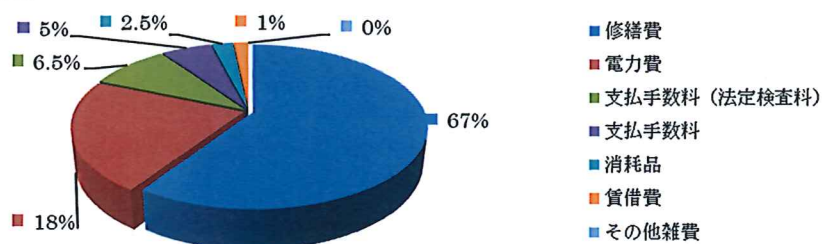
単位：千円

科目	金額(税抜)	主な内容
(収入の部)		
水道収入	9,641	水道基本料+水道使用料
収入合計	9,641	
(支出の部)		
修繕費	10,060	施設の維持管理に伴う修繕、改修工事費
電力費	2,700	水源・中継ポンプ・配水池施設の電気代
支払手数料(法定検査料)	984	簡易水道事業において定められた水質検査料
支払手数料(その他)	729	水道施設管理に伴う消毒や申請手続き等
消耗品	373	維持・管理に必要な消耗品他
賃借費	208	水道施設の土地賃借料
その他雑費	20	交通費他
支出合計	15,073	
差引計	△5,432	

※皆さまよりいただいております、水道基本料と水道使用料によって水道事業を行っています。

伊豆平パールタウンは水道事業の他に、管理業務・温泉事業を行っている関係上、人件費の配分が非常に困難のため、当報告書では計上はしておりませんので予めご了承願います。

<経費の割合>



<水道管の更新状況(2018年まで)>

	更新距離	更新率
取水管 約 1,700m (水源から配水池まで)	700m	41.1%
配水管 約 6,000m (配水池から各戸まで)	850m	14.2%

3、水道使用に際してのお願い

(1) 水道使用前に

長時間水道の使用が無い場合、各戸の水道引き込み管から宅内の蛇口までの間に滞留している水道水中の塩素濃度低下により消毒効果が得られないことがあります。来荘時や外出から帰宅された後などに水道を使用する場合は、5分ほど水を流してから使用していただくようお願いいたします。

(2) 凍結防止措置

冬季（1月～3月）は凍結により水道管が破裂することがあります。お出かけの際は、水道メーター手前にある元栓を閉めた後、建物内外の蛇口を開け配管内に溜まっている水を抜いてください。

(3) 計画的に水道管の取替えを行っています

水道工事の際、工事現場周辺の皆様には騒音や振動で大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

工事に伴って断水することや濁りが発生することがありますので、ご注意ください。

- ・断水に備えて、必要な場合は水のくみ置きをお願いします。
- ・断水の前後に濁りが出ることがありますので、ご使用に際しては十分ご注意ください。
- ・工事後、水道水を流した際に「接着剤」の臭いがする場合がありますので、外水栓などで臭いが消えるまで流した後、水道を使用していただくようお願いします。

(4) 濁りが発生した場合

ご家庭で濁りが出た場合はしばらく流していただき、元のきれいな水に戻ったことをご確認の上お使いください。

- ・水を流すときは、散水栓などで水を流してください。
- ※給湯器などを通した蛇口で水を流すと故障の原因になります。
（エコキュート給湯器は水を使わなければタンク内に水の補充はしませんので、断水のときや濁りが出た場合は給湯器からの水の使用は控えてください。）
- ・どうしてもいかわからない場合やしばらく流してもきれいにならない場合は管理事務所へご連絡ください。

(5) 白い水が出た場合

水道水に空気が混ざった状態ですので、そのまま使われても問題ありません。コップなどに汲んで、しばらくそのままにしておくと空気の泡が消え、透明な水になります。

(6) 検査請求について

水質及び、計量器の検査請求にかかる費用については、水質及び計量器に異常が認められた場合は当社の負担とし、異常が認められなかった場合は検査請求者の負担とさせていただきます。

以上